

# 奈良県決定

大和都市計画道路の変更について  
【勢野中環状線の変更】

次の付議案を提出する。

平成29年7月26日

奈良県都市計画審議会会長

都 計 第 4 0 号  
平成29年7月24日

奈良県都市計画審議会会長 殿

奈良県知事 荒井 正吾

大和都市計画道路の変更について

**【勢野中環状線の変更】**

(付議)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する  
同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議する。

大和都市計画道路の変更 (奈良県決定)

都市計画道路中3・5・284号勢野中環状線を3・5・284号勢野中央線及び3・5・288号信貴ヶ丘線に名称を改め、次のように変更する。

| 種別       | 名称      |       | 位置             |               |                                       | 区 域     | 構造  |      |                 |                               | 備 考 |
|----------|---------|-------|----------------|---------------|---------------------------------------|---------|-----|------|-----------------|-------------------------------|-----|
|          | 番号      | 路線名   | 起点             | 終点            | 主な経過地                                 |         | 延長  | 構造形式 | 車線の数            | 幅員                            |     |
| 幹線<br>街路 | 3・5・284 | 勢野中央線 | 三郷町<br>勢野北一丁目  | 三郷町<br>勢野東五丁目 | 三郷町<br>勢野東二丁目、<br>勢野東四丁目、<br>東信貴ヶ丘一丁目 | 約1,040m | 地表式 | 2車線  | 12m             | 近鉄生駒線と立体交差1箇所<br>幹線街路と平面交差6箇所 |     |
|          | 3・5・288 | 信貴ヶ丘線 | 三郷町<br>信貴ヶ丘四丁目 | 三郷町<br>勢野西一丁目 | 三郷町<br>信貴ヶ丘一丁目、<br>山台一丁目              | 約940m   | 地表式 | 2車線  | 12m<br>(12～24m) | 幹線街路と平面交差2箇所                  |     |

なお、近鉄生駒線(信貴山下駅西側(三郷町勢野西一丁目地内))に約2,700㎡の駅前広場を設ける。

「区域及び計画構造は計画図表示のとおり」

理由  
別途理由書のとおり

## 都市計画道路 勢野中環状線の変更理由

### 1. 路線の概要

都市計画道路 勢野中環状線は、起点を三郷町信貴ヶ丘 4 丁目、終点を三郷町勢野東 5 丁目とする、標準幅員 12m (12~24m)、2 車線、延長約 2,580m の幹線街路である。

当初、昭和 47 年 7 月に「2.3.10 勢野中環状線」として都市計画決定され、昭和 47 年 12 月に「3.5.284 勢野中環状線」として名称変更が行われた。その後、昭和 58 年に道路延伸、昭和 62 年及び平成 2 年に一部ルート変更され、現在の位置・区間になっており、平成 15 年に車線数を明記している。

### 2. 都市計画道路変更内容

#### (1) 変更の理由

都市計画道路 勢野中環状線は、当初、昭和 47 年に各所で住宅地開発が進み、生活環境の悪化の恐れがあったため、都市の健全なる発展と調和する都市施設の整備と交通の円滑化を目的として都市計画決定され、近鉄信貴山下駅へのアクセス機能を有する都市計画道路である。

しかしながら、勢野西 1 丁目～勢野北 1 丁目までの区間（以下、「当該区間」という。）については、将来的な自動車交通量の減少が見込まれることや、近鉄信貴山下駅へのアクセスの代替機能を有する都市計画道路矢倉谷線等が 2 車線で整備済みであることから、必要性が無くなっている。

当該区間を「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」（平成 22 年奈良県）に沿って検証した結果、都市計画道路としての必要な機能は現道が代替するため、廃止するものである。

#### (2) 変更の内容

都市計画道路 勢野中環状線について以下の変更を行う。

- ・勢野西 1 丁目～勢野北 1 丁目までの区間（延長 L=約 600m）を廃止する。
- ・路線の名称を「3.5.284 勢野中環状線」から「3.5.284 勢野中央線」及び「3.5.288 信貴ヶ丘線」に変更する。